

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開会

○議長（横井良隆君）

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、ただいまから平成29年6月大治町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番折橋盛男君、6番後藤田麻美子君を指名します。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

議会運営委員長から会期の報告を求めます。

○議会運営委員長（浅里周平君）

議長。

○議長（横井良隆君）

11番浅里周平君。

○議会運営委員長（浅里周平君）

報告します。議会運営委員会は5月29日午後3時から開会し、6月定例会は本日6月6日から6月23日までの18日間と決定しました。以上、報告を終わります。

○議長（横井良隆君）

お諮りいたします。

議会運営委員長の報告どおり、会期は本日から6月23日までの18日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月23日までの18日間と決定をいたしました。

日程第3、繰越明許費繰越計算書の報告について。

お手元に配付してありますとおり、町長から地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、平成28年度大治町一般会計予算及び平成28年度大治町介護保険特別会計予算の繰越明許費繰越計算書について議会に報告がありました。

日程第4、議案第21号から日程第8、議案第25号までを一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

議案第21号大治町税条例の一部を改正する条例について。

大治町税条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。平成29年6月6日提出、大治町長。

この案を提出するのは、地方税法等の一部改正に伴い、耐震改修が行われた認定長期優良住宅等に対する固定資産税の減額措置の創設、軽自動車税の軽四輪等に係る軽減税率の適用期限の2年延長及び個人町民税における配偶者控除等の見直しにより、控除対象配偶者の定義の変更に伴う規定の整理等を行うためでございます。よろしく申し上げます。

議案第22号大治町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。

大治町国民健康保険税条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。平成29年6月6日提出、大治町長。

この案を提出するのは、地方税法の規定及び地方税法施行令の改正に伴い、低所得者に係る国民健康保険税の軽減の拡充を図るほか規定の整理を行うためでございます。よろしく申し上げます。

議案第23号大治町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について。

大治町消防団員等公務災害補償条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。平成29年6月6日提出、大治町長。

この案を提出するのは、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の規定の整備を行うものでございます。よろしく申し上げます。

議案第24号平成29年度大治町一般会計補正予算。

平成29年度大治町一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条第1項、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ965万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ82億965万9000円とする。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正

後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。平成29年6月6日提出、大治町長。

今回の補正の主な内容は、歳出におきましては、総務費において、地区集会所建設事業費補助金として100万円、コミュニティ助成事業交付金として170万円、電算機器借上料として207万1000円を計上し、衛生費において、資源ごみ等搬出用地の土地購入費として1040万円を計上し、消防費において、コミュニティ助成事業交付金として130万円計上し、公債費として905万8000円減額するものでございます。

これらの財源として、寄附金、前年度繰越金及び諸収入を充てるものでございます。よろしく申し上げます。

議案第25号平成29年度大治町国民健康保険特別会計補正予算。

平成29年度大治町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条第1項、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ150万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億1134万7000円とする。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。平成29年6月6日提出、大治町長。

今回の補正の内容は、歳出におきましては、退職被保険者等高額療養費として150万円を増額するものでございます。

これらの財源としましては、その他繰越金を充てるものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（横井良隆君）

日程第9、請願第1号「テロ等組織犯罪準備罪」創設に反対する意見書の採択を求める請願書についてを議題といたします。

この請願については、さきにお手元に配付した請願文書表のとおりでございます。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。

請願第1号は、会議規則第92条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

異議なしと認めます。したがって、請願第1号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

まず、この請願に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで討論を終わります。

これから請願第1号を採決します。

請願第1号を採択することに賛成の方は起立願います。

〔起立 4名〕

○議長（横井良隆君）

起立少数です。したがって、請願第1号は不採択とすることに決定をいたしました。

日程第10、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件についてはお手元に配付した、1の内容のとおり議員を派遣しましたので報告いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時10分 散会